

| | |
|------------------|---|
| Title | 1920年以前の人口移動：中部4県の寄留統計を使って |
| Sub Title | Population migration before 1920 : a preliminary study based on the kiryu statistics of four prefectures |
| Author | 斎藤, 修 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1973 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.66, No.7 (1973. 7) ,p.500(56)- 508(64) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19730701-0056 |
| Abstract | |
| Notes | 研究ノート |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19730701-0056 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

1920年以前の人口移動*

— 中部4県の寄留統計を使って —

齋藤 修

1

1920年以前の人口移動、とくに地域間労働移動の実態については、思ったよりも不明なことが多い。いうまでもなく国勢調査に匹敵する統計資料がないからである。地域間労働移動にかぎっても、『出稼者調査』や『募集年報』のような資料が得られないからである。もちろん、特定の地域にかんしては資料が比較的豊富なことがありうる。北海道への移民はその良い例であろう。⁽¹⁾ また出稼地帯では、それについての調査を1920年以前から行っている場合がある。けれども多くの場合、記述資料に頼らざるをえないというのが実情であった。たとえば、「明治前期においては、賃労働需要が製糸・織物等の農村工業を中心として展開せられたため、流動的過剰人口はむしろ都市の下層社会に存在し、賃労働需要の増大に際しては都市から地方農村への賃労働の移動が見られた」という一般化も、当時の新聞・雑誌を典拠としているのである。

本稿では、そのような人口移動ないしは地域間労働移動の資料としての「寄留統計」の利用可能性を検討することにする。結論的にいえば、いくつかの限定づきではあるけれども、それは十分に利用可能である。柳田国男はすでに1926年の講義において、寄留統計を

使って人口移動の実態を明らかにできる、と述べていた。⁽³⁾ けれども、その後日本経済史の領域で、この資料を使った——とくに時系列的に使った——研究が現れることはなかったように思われる。⁽⁴⁾ 私は数年前に静岡県における農村労働市場を取り上げた際にこの資料を利用したが、その時には「いくつかの限定」⁽⁵⁾ にたいする配慮に欠けるところがあった。その意味で、本稿ではその訂正すべき点についても言及したいと思う。

以下、第2節において法規・先例の面から資料の一般的な吟味を行う。第3節においては、中部地方4県(静岡県を含む)の「県統計書」を使って郡単位に分析した結果を例として示す。とくに地域類型——流入地域、流出地域、流出から流入へ、あるいは流入から流出への転換があった地域——を設定することによって、事実⁽⁶⁾にたいする若干の解釈をも示したいと思う。

2

寄留にかんする法律が作られたのは1914年になってからであった(寄留法)。それによって、「九十日以上本籍外ニ於テ一定ノ場所ニ住所又ハ居所ヲ有スル者ハ之ヲ寄留者トス」と定義された。⁽⁶⁾ それ以前においては、1871年4月4日の太政官布告第16則が生き続けていた。けれども、この太政官布告でも「逗留……九十日以上

* この研究にたいして慶應義塾学事振興資金より研究助成金が与えられた。

注(1) 西川俊作「北海道への人口移動 1869-1970」、『経済研究』第23巻4号(1972)。

(2) 隅谷三喜男『日本賃労働史論』(1955)、125頁。

(3) 『日本農民史』『定本柳田国男集』第16巻(1962)、211-3頁。

(4) 安良城盛昭が1891年の新潟県寄留統計をクロス・セクショナルに使っている。「地主制の展開」『岩波講座日本歴史—近代3』(1962)、94-5頁。

(5) 齋藤修「明治年間の静岡県における農村労働市場」『三田学会雑誌』第64巻4号(1971)。この論文にたいして梅村又次教授が与えられたコメントはきわめて有益であった。記して感謝の意を表わしたい。

(6) 寄留法(法律第27号)第1条『帝国法規』第13類(1938)、472頁。

1920年以前の人口移動

ハ寄留」と規定されて⁽⁷⁾おり、寄留にたいする考え方に原則的な変化があったとは思えない。もう少し例を挙げれば、1874年山梨県の「寄留編製法」に「貸家住居又は同居雇人等総て滞留九十日以上に及ぶ時は寄留総計の員に加へ……」⁽⁸⁾とあり、また1886年の鳥取県伺にたいする内務省指令に「他府県郡区町村へ別居スル者ハ寄留トス」とある⁽⁹⁾。これらから、人口をまず本籍において捉え、そこからの移動を「寄留」として把握し、それらを帳簿上整理して現住人口を出す、という考え方は一貫していたということが明らかであろう。

それでは、統計上に表れてくる「寄留」には何らの問題もないのであろうか。その統計はわれわれに、90日以上にわたる人口移動の信頼できる連続的データを与えてくれるのであろうか。答は否である。その理由は、届出手続と「寄留」にたいする各府県および国民の認識の仕方とにある。届出手続は「本人ノ寄留地ニ於テ之ヲ為スコトヲ要ス」というのが一貫した考え方⁽¹⁰⁾であった。このように、出寄留ないしは転寄留の届出をするのではなく、寄留地においてまず入寄留の届出をするというやり方がもつ問題は、無届寄留が生じやすい⁽¹¹⁾ということの他に、出寄留、とくに転寄留に遺漏がヨリ一層多くなるということである。1920年の戸籍統計による現住人口が国勢調査に比較して過大であったということも、また「府県統計書」による管内出寄留と管内入寄留とは一致しなければならないにもかかわらず、一般的に前者の方が少ないのも、このような寄留手続のあり方に一因があるのである。第二は、各府県

および一般の国民が「寄留」ということの意味をどれだけ認識していたか、またその取扱事務をどれだけきちんと行っていたか、という問題である。結論を先にいえば、1880年代の中頃までは中央政府の意図が十分に徹底していなかったのではないかと、と思われる。1886年の届出方の改正(内務省令第19号)に伴う各府県からの伺・問合のなかには、寄留の意味そのものを聞くものや、1871年の太政官布告に明示されているにもかかわらず「寄留ト旅行トハ其区別ヲ明示セラレシ法文ナシ」というものがあるからである。1886年の改正において、ある意味でもっとも重要⁽¹²⁾だったのは、届出を怠った者にたいする料料の規定⁽¹³⁾だったのではないかとと思われる。それがたんに戸籍を整備したいということ以上の、ヨリ政治的な——たとえば自由民権運動との関連で治安強化の意味を含めた⁽¹⁴⁾——意図によるものなのかどうか、ここでは立ち入らない。いずれにしても、各府県がこの頃より人口の移動についてヨリ深い関心を持たざるを得なくなったのであろう。この頃の寄留人口の増加率が非常に高く、また年々の変動が極端なことがあるのも、人口移動の実態を反映しているというよりも、このような事情に基づいていると考えられるのである。

最後に、統計記載様式の変化について述べておかなければならない。寄留には、その定義からして同一郡内他町村への移動も含まれる。けれども、1886年の内務省令第17号および1888年の内務省訓令第20号では、人口出入表に他府県と一府県内他郡区にかんする移動

注(7) 外岡茂十郎編『明治前期家族法資料』第1巻第1冊(1967)、法規〔197〕、以下、明治前期の法規・先例にかんする引用はこの資料集(『資料』と略記)による。〔 〕内の数字は頁ではなく、各法規・先例にそれぞれ付けられた通し番号である。なお、人口統計についての法規集としては、内閣統計局編『現住人口静態ニ関スル統計材料』(維新以後帝國統計材料彙纂、第2輯、1913)の附録も便利である。

(8) 新見吉治『壬申戸籍成立に関する研究』(1959) 606頁。

(9) 『資料』第2巻第2冊下(1970)、先例〔4034〕。先例〔4057〕をも参照。

(10) 寄留手続令(勅令第226号、1914年)第26条、『帝國法規』(前掲)、474頁。1871年の太政官布告では「本貫管轄庁ノ鑑札ヲ持参」することとなっていた(第12、第13則)が、翌年の太政官第4号によって寄留地の区戸長へ届けるように改正され(『資料』第1巻第1冊、法規〔279〕)、それが1886年の内務省令第19号でも引き継がれた(『資料』第2巻第1冊、1968、法規〔1125〕)。

(11) たとえば、1882年の東京府伺のなかで次のようにいわれている。「当府下十五区ノ如キ寄留人ノ多キ且ツ移転ノ繁キ他府県ノ比ニ非ス 概算スルニ寄留ハ本籍ノ十分ノ二弱ニ当リ其十分ノ二ヨリ戸籍ニ係ル一切ノ件ヲ去ル辛未年七月廿二日公達寄留旅行等ノ証ヲ被廃各自ヨリ自儘ニ届出ル寄留人ノ申立ニ依リ之ヲ通知スルキハ其往復再三再四ニ渉ルノミナラス往復中無届寄留替等ニテ結末難相付モノ陸続出来スルハ目前ニテ……」(『資料』第2巻第2冊上、1969、先例〔2936〕)。

(12) 1886年鹿児島県問合、『資料』第2巻第2冊下、先例〔4051〕。

(13) 同年の内務省令第25号をも参照。『資料』第2巻第1冊、法規〔1133〕。

(14) 中村隆英教授の示唆による。また、その延長上にある問題として、町村制の成立・準備過程との関連も考慮されるべきであろう。

1920年以前の人口移動

のみを記載すればよいようになっていた。⁽¹⁵⁾それが一郡内他町村にかんする寄留をも記載するように改められたのは、1890年の内務省訓令第30号においてであり、⁽¹⁶⁾寄留簿自体がこの3種類作られるように改正されたのは1896年の内務省令第11号においてであった。⁽¹⁷⁾したがって、この間の統計数値は明らかに非連続的である。おそらくその断層は1895年から96年にかけてみられるであろう。そして、次節で述べる地域についていえば、⁽¹⁸⁾静岡県においてこのことが典型的なかたちでみられる。しかし、注意しなければならないのは、すべての県で同じようなジャンプがみられるわけではない、という点である。

以上をまとめれば、寄留統計について一般的に次のようにいえよう。(1)出寄留が入寄留に比べて過小であるか、入寄留が出寄留に比べて過大である可能性が高い。(2)1886、87年以前の数値は概ね低すぎ、その間の増加率は高目にする。また年々の変動幅が非常に大きいことがある。(3)1890年から96年にかけてのどこかで数値に非連続的な変化がみられるが、その時点は府県によって異なる。この変化は、郡内町村にかんする寄留が加算されたことによるものである。

3

ところで、ある年度の寄留者数とは何を意味しているのだろうか。たとえば、ある地域への入寄留者の構成は次のようになっているはずである。

当該年度入寄留者数 = 前年度入寄留者数 + (当該年度中の入寄留者数 + 以前に入寄留しその年度に届出をした者の数 - 年度中に本籍地へ戻ったか他へ移った者の数 - 年度中にそこへ本籍を移した者の数)
出寄留についてもこれと同様である。ここで届出漏および転籍が無視しうる程度であるとすれば、()内の値は純入寄留ないしは純出寄留を表わすことになる。その場合、入寄留ないしは出寄留の増分が当該年度中の移動人口の総数をそのまま表わしているわけではな

い、ということに注意したい。増分自体、すでに差引された結果を表しているものなのである。さらに純入寄留と純出寄留の差をとれば、

(年度中の入寄留者数 + 年度中に寄留地から戻ってきた者の数) - (年度中に本籍地へ戻ったか他へ移った者の数 + 年度中の出寄留者数)

となるから、それは、現住人口を基準としてみた純流入を意味する。この場合にも、(たとえば)失業して本籍地へ帰った者が多くても純流入の値を高めてしまう、という点に注意しなければならない。

以上のことを念頭におきながら、本稿では——前節で得られた結果を資料批判の基礎として——中部地方5県(すぐ後に述べるように実際には4県)の寄留統計の整理を行い、その結果の提示とそれにたいする若干の解釈とをしたい。

整理された結果は第2、第3表に示されている。それらをさらにまとめると第1表の如くなる。第1表について検討する前に整理の仕方について述べておかなければならない。対象県として岐阜(G)、愛知(A)、静岡(Z)、長野(S)、新潟(E)を選んだが、1900年以降の統計を欠く岐阜県は外すこととした。残りの4県について、まずすべての郡ごとに得られる数値をグラフ用紙上にドットした。1886、87年以前の値は、全体に低すぎ、また極端な落ち込みがある場合がある(たとえば愛知県の1886年)というように不安定である。これは前節の結論と符合する事実である。その後の時期でも、前節で触れたように静岡県の1895年から96年に非連続的なジャンプがあり、長野県では1889~93年に谷がある。また、入寄留系列のみに問題がある場合——新潟県の1890~94年の谷、愛知県の1893年以前と1895~97年との間の漸差——もある。これらは、静岡県を除けば、郡内他町村についての記載様式の変化ということだけでは理解できない。そこで、谷をつくっている場合はその数値を使わないこととした。さらに各県内で特異な動きをする郡がないかどうかを調べて、⁽¹⁹⁾利用可能な入寄留および出寄留の数値を得た。ただ、

注(15) 『資料』第2巻第1冊、法規〔1124〕および第3巻第1冊(1968)、法規〔1207〕。

(16) これは、『資料』には漏れている。『現住人口動態=関スル統計材料』(前掲)、附録、43-7頁。

(17) 『資料』第3巻第1冊、法規〔1505〕。これは、『現住人口動態=関スル統計材料』の附録には載せられていない。

(18) 前稿ではこの点が考慮されず、全体に移動平均を施してしまった。

(19) 欠年はそれぞれ次の通り。岐阜: 1895~98, 1900以降, 愛知: 1894, 1898~1907, 1909~12, 1914~17, 静岡: 1891, 長野: 1885, 1900~16, 新潟: 1885, 87, 1897~98, 1900~03, 1910, 1916~17。

(20) 第2表以下5年間隔で表示したのは、もっとも欠年の多い『愛知県統計書』が1908年, 1913年, 1918~20年というように5年毎にしか寄留統計を載せていないので、それに合わせたためである。5年目の数値が得られないかあるいは不安定なときは、その前後の年の数値を示した。

1920年以前の人口移動

これだけでは、郡内他町村についての記載様式の変化に伴う不連続性の問題は残されたままである。第2表で粗流入(=入寄留-出寄留)を、第3表で純流入(=入寄留増分-出寄留増分)をとったのは、この点を考慮したためである。差をとれば、得られる系列がその点では連続的なものとなることは明らかであろう。ただ、このように差をとると、相殺された部分の移動量の地域的差異が隠されてしまう。そこで、第1、第2図に2時点における入寄留率(=入寄留÷現住人口)と出寄留率(=出寄留÷本籍人口)とを示した。その際に1898年(新潟県ではこの年の人口が得られないので1904年)を選んだのは、それより前の年度では郡内町村についての寄留が算入されていない可能性が強い⁽²¹⁾ためである。(なお、便宜上各県を5ないし6の地区に分けた。各地区を構成する郡・市については第1表をみよ。)

第1表は、第2、第3表をまとめたものである。類型区分は次の通り。

- I. 流入地域(粗流入が常に正)
- II. 流出地域(粗流入が常に負)

III. 転換型(1918年までに粗流入の正負が変わるところ)

III-1. 流入地域への転換

III-2. 流出地域への転換

III-3. 2度転換がみられたところ

第III類型の後に書かれている年は転換がおこった時期を示す。ただ(たとえば)地区S5のようにその時期が20年に及んでいるのは、その間の資料がないためであって、転換がゆっくりしたテンポで行われたことを示すわけではない。以下、第1、第2図を見ながら第1表を検討することにして。

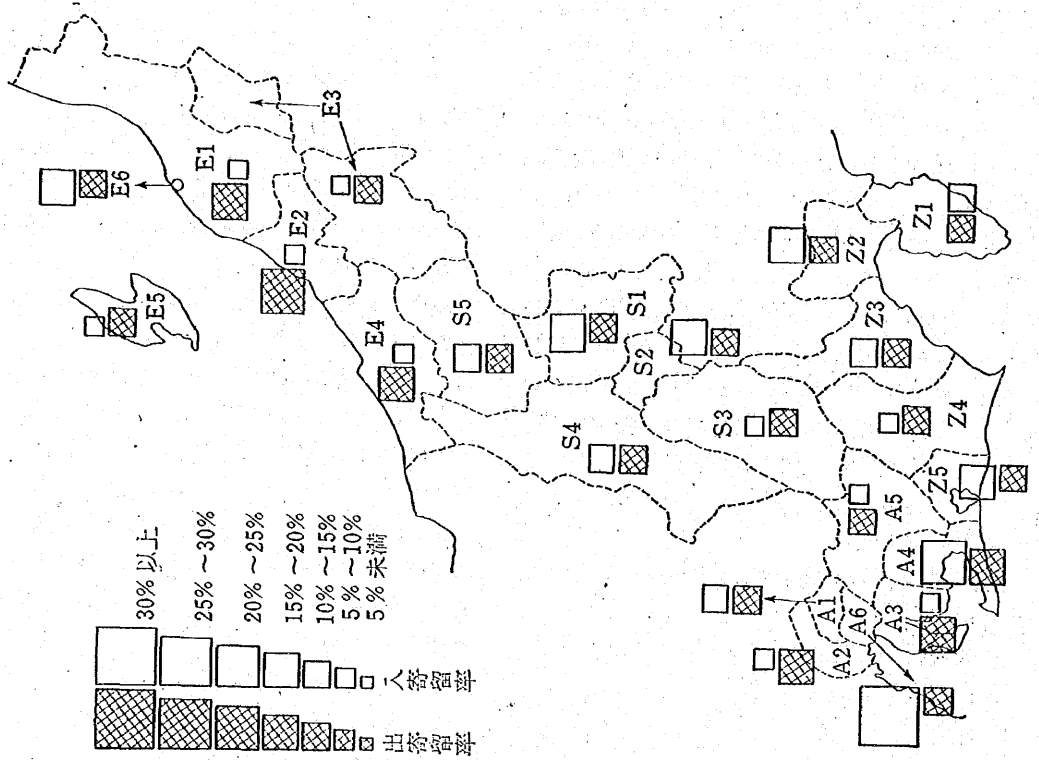
第一に、類型分けされた結果は全体として常識と一致するといつてよいであろう。大地主地帯・新潟県の各郡がすべて流出地域となっているのは、予想通りである。地区S1およびS4が流入地域となっているのはやや奇異な感じもするが、両地区とも純流入は減少傾向にあることと、S1の場合には男子のみをみると1918年には出寄留が超過しており、S4の場合には入寄留率がそれほど高い値を示しているわけではないということを考えれば納得がいく。第二に、この点とも関

第1表 各地区の特質

| 地 区 | 類 型 (転換の時期) | 純 流 入 |
|-----------------------|----------------------------|----------------------|
| A 1 東・西春日井 | III-1 (1913~18) | 増加傾向。女子の流入多い。 |
| A 2 丹羽、楽楽、中島、海部 | II | 減少傾向。男子の流出多い。 |
| A 3 知多、碧海、幡豆 | II | 1908~13年に純流出大。 |
| A 4 渥美、額田、宝飯 | III-1 (1897~1908) | 増加傾向。 |
| A 5 東・西加茂、南・北設楽、八名 | II | 減少傾向。 |
| A 6 愛知、名古屋市 | I | 1908~13年に峯。 |
| Z 1 賀茂、田方 | III-2 (1893~98) | 1913年にかけて減少。 |
| Z 2 駿東、富士 | III-1 (1893~98) | 1908年にかけて増加。女子の流入多い。 |
| Z 3 庵原、安倍、志太 | III-1 (1913~18) | はっきりした傾向なし。 |
| Z 4 榛原、小笠、周智、磐田 | III-3 (1888~93, 1903~08) | 減少傾向。 |
| Z 5 浜名、引佐 | III-1 (1893~98) | 循環運動。 |
| S 1 南・北佐久、小県 | I | 減少傾向。女子の流入多い。 |
| S 2 諏訪 | III-1 (1888~94) | 1888~94年に峯。女子の流入多い。 |
| S 3 上・下伊那 | III-3 (1888~94, 1898~1918) | 減少傾向。女子の流入多い。 |
| S 4 東・西筑摩、南・北安曇 | I | 減少傾向。 |
| S 5 更級、埴科、上・下高井、上・下水内 | III-2 (1898~1918) | 減少傾向。 |
| E 1 北・中・西・南蒲原、岩船 | II | 1904~13年に純流出停滞。 |
| E 2 三嶋、古志、刈羽 | II | 1904~09年に純流出停滞。 |
| E 3 北・中・南魚沼、東蒲原 | II | 1904~09年に純流出停滞。 |
| E 4 東・中・西頸城 | II | 1904~13年に純流出停滞。 |
| E 5 佐渡 | II | 1904~13年に純流出やや停滞。 |
| E 6 新潟市 | III-2 (1888~1913) | 1904~09年に純流出停滞。 |

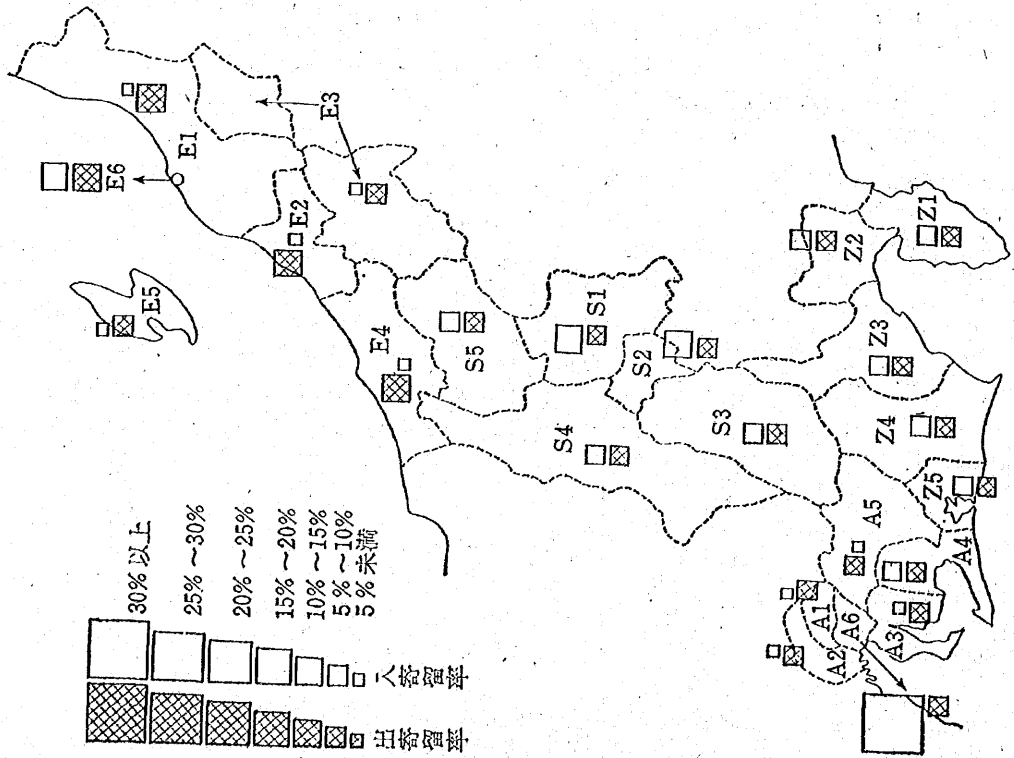
注(21) 1896年に郡の合併が行われた際に一部では境界の変更があった。また、その後も市が周辺の郡から町村を吸収合併した場合があった。これらは統計に非連続性を持ち込む要因であるが、グルーピングをするということにはこの点を除去する意味もある。

第2図 大正期における各地区の寄留率



註 E2,E4,E6だけが1919年, 他は1918年。

第1図 明治後期における各地区の寄留率



註 Aは1897年, Zは1898年, Sは1898年
(S2のみ1899年), Eは1904年。

連して、静岡県・長野県では入寄留と出寄留のバランスが愛知県・新潟県に比べてそれほど大きく崩れていない、ということに気付く。地区S2やZ2の入寄留率が目立つし、また大正期に入ると必ずしもバランスが保たれているといえなくなるけれども、それでも愛知県や新潟県ほどではない。明治年間の静岡県・長野県は、移動にかんしてはまだ比較的「自足的」な地域からなっていたといえよう。他方で、新潟県と愛知県とでは「自足的」ではないということの内容を異にする。前者の場合、出寄留率の増加のみが顕著であり、県外出稼地帯として「特化」していったことを示している。それにたいして後者では、最初は名古屋市への流入のみが目立っていたが、次第に名古屋市周辺(地区A6およびA1)と豊橋市とその周辺(地区A4)とが近隣の地区を供給地として従属させていくというパターンであった。この点は純流入の変化にもはっきりと表れている。

第三に、都市の性格について興味ある対照がみられる。寄留統計の整理をする際に、最初の統計から「区」として独立の単位とされている場合(名古屋市と新潟市)を除いて、他の都市を独立の地区とすることはしなかった⁽²³⁾。けれども、ここに提示したような地区分けによってもある程度のことは見て取ることができる。1920年の国勢調査時に人口5万人以上の都市を工業人口比率の高い順に挙げれば、浜松、名古屋、豊橋、静岡、新潟となる。新潟市(E6)はIII-2型、すなわち流出地

域へ転換した都市であり、静岡市を含む地区Z3は、III-1型ではあるけれども出寄留の停滞によってそうならなかったもので、必ずしも市部への人口流入によるものではなかった。これらにたいして、浜松市を含むZ5、名古屋市を中心とするA6、豊橋市を含むA4は、いずれも流入地域かそれへ転換した地区である。このような対照は「工業」の内容をみればさらにはっきりする。浜松・名古屋・豊橋が「繊維工業」を中心とする都市であったのにたいして、静岡・新潟では「木竹に関する製造業」が中心であった⁽²⁶⁾。すなわち、後二者は建具・指物や漆器製造などの職人町だったのである。都市工業の性格の違いが都市の人口吸引力の差に反映していることを知ることができよう。

第四に、転換型——とくにIII-1型——の地区の場合、転換の時期はその地域における生産活動の動向と深い関連があるように思われる。この点を明らかにするためには、各地における諸産業についての研究が行われていなければならないが、現在のところ充分とはいえない。クロノロジーが判るかぎりにおいていえば、地区Z2の1893~98年は富士製紙・四日市製紙の工場建設や製糸業の拡大と、Z3の1913~18年は柑橘類生産の拡大による出寄留の抑制⁽²⁸⁾、Z5の1893~98年は遠州綿織物業の最初の上昇局面と、S2の1888~94年は製糸業の急激な拡大と、それぞれ密接な関連があるように思われる。とりわけ地区Z5(西遠)とS2(諏訪)

注(22) 地区A6全体をとると、純流入は1908~13年に峯があつて、次の5年間は負の値をとる。けれども愛知郡(熱田町を含みます)のみをとれば、1908年から1918年にかけて純流入が増大を続けていることが判る。これは、郊外に機械工業やガラス・マッチ工業などを中心とした新興工業地帯が形成されていったことと関係があろう。川崎敏「名古屋市における明治時代の工業化」(『歴史地理学会紀要』第12号、1970)を参照。

(23) 都市部における統計の信憑性が郡部に比べて落ちるからである。なお、名古屋市が単独の地区となっていないのは、1907年に愛知郡から熱田町の編入があつたという理由による。

(24) 海野福寿「工業発展と都市の動向」(古島敏雄編『明治大正郷土史研究法』1970、所収)による。

(25) 第2図で、入寄留率の方が出寄留率よりも高く表されているので異った印象を与えるかもしれないが、市部では本籍人口と現住人口の差が大きいためになつたものである。

(26) 海野、前掲論文。前三者のうちでも違いはある。名古屋が「複合的・総合的な繊維工業都市」(同、158頁)であつただけではなく、他の工業部門をも擁する都市であつたのにたいして、浜松・豊橋はそれぞれ農村工業的な綿織物業・製糸業の中心であつた。前者については、山崎広明「両大戦間期における遠州綿織物業の構造と運動」『経営志林』第6巻1-2号(1959)、96-103頁など、後者については、古島敏雄『産業史』第3巻(1966)、415頁、藤岡謙二郎編『地形図に歴史を読む』第2集(1970)、104-5頁を参照。

(27) 1886~90年、1894~97年は製紙会社の「起業ブーム」のピークであつたという。鈴木尚夫編『現代日本産業発達史——紙・パルプ』(1967)、87-8頁。

(28) 斎藤、前掲論文、211-2頁。

(29) 同、203-4頁。

(30) 諏訪郡のなかでも製糸工場の集中していた平野村における生糸生産額の系列(当年価格表示)でみると、成長率の屈折点は1892/96年にある。年率で1879/83~1892/96年が28.4%であるのに対し、1892/96~1911/15年には7.9%に落ちる(生産数量——平野村役場編『平野村誌』下巻(1932)、273-5頁、生糸価格——大川一司ほか『長期経済統計——物価』(1967)、195-201頁)。

とは、それぞれ他の織物業地帯・製糸業地帯との比較において興味深い。前者を地区A2と、つまり遠州綿織物業を尾西織物業と比較しよう。幕末期には高度に発展した地帯であったといわれる尾西地方が流出地域であり、しかも純流出が増加傾向にあったのにたいして、必ずしも生産性の高い農村地帯とはいえない西遠地方のほうが流入地域へと転換したのである。もちろん、尾西地方の場合には大都市の近郊であったという事情もあろう。けれども、ここにみられるような対照は、市場の開拓・力織機の導入ということにおいて常に西遠地方のほうが先行しており、尾西地方では第一次世界大戦を契機として毛織物工業へ転換することによりようやく力織機工場化が行われたということとまさに符合することなのである。次に、製糸業地帯についてみてみよう。地区S2をS1(佐久・小県地方)およびS3(伊那地方)と比べると、現住人口に占める粗流入の割合は諏訪地方が圧倒的に高く、また佐久・小県地方や伊那地方の純流入が減少傾向にあり、流入地区に分類されている佐久・小県地方ですら1898~1918年には負の値を示すのにたいし、諏訪地方では——通減しているとはいえ——正の値をとり続ける。このことは、各地区の製糸業地帯としての相対的地位の変化と結びついている。周知のように、安政の開港による市場の急激な拡大にたいする反応は、幕末期においては先進地であった上州や信濃地方よりも信州製糸業のほうがより弾力的であった。これとまったく同じパターンが長野県内の各地についてもあてはまり、古い中心地であった上田(S1)や飯田(S3)に替って器械製糸が逸早く導入された諏訪地方が抬頭していった。その交替の時期が1880、90年代であった。それ以

降、諏訪地方への人口流入と製糸業の成長率は——上述のように——スロー・ダウンしているけれども、その時期は、また諏訪製糸家の県外進出が始まった時期にもあたっているのである。⁽³³⁾

以上、寄留統計が人口移動の資料として使えること、とくに生産の動向と(おそらく)それに伴う種々の就業機会の拡大との係りあいにおいて使えるということを示そうとしてきた。とりわけ、都市の性格・機能や流出から流入地域への転換の時期を手がかりとしてそのことをみてきた。

けれども、最初にも述べておいたように、出寄留は入寄留に比べて過少評価される傾向があるから、転換の時期も実際には若干ズレていたであろうし、また5年間隔の分析では充分とはいえない点が多い。さらにまた、解釈についての問題がある。たとえば、新潟県をみるとほとんどの地区で1904~13年の間(とくにその最初の5年間)純流出が停滞しているが、それについて対照的な二つの解釈が可能である。景気の谷にあっていたために県外での就業機会が伸び悩んで出寄留が少なくなったか、またはその絶対水準すらもが低下して帰村する失業者が生じたからであるのかもしれない。他方では、県内の所得(とくに農業所得)水準が上がったために出稼の必要性が減少したか、さらには県内での就業機会の増加があつて入寄留が増えたためであるのかもしれないのである。この例は、他の情報⁽³⁴⁾が不十分なきときは、寄留統計だけでは何もいえないということを示している。

これらの欠点は、しかし、寄留統計の資料としての価値までを損うものではない。第1の点は絶えずつき

注(31) 遠州綿織物業が第一次世界大戦頃まではもっぱら国内市場の拡大に支えられていたという点については、中安定子「在来織物業の展開と紡績資本」『土地制度史学』第14号(1962)をみよ。両地域への力織機導入・工場制化については、川浦康次「近代産業への展望」地方史研究協議会編『日本産業史大系——中部地方篇』(1960)所収、423-5頁、掛西光速編『現代日本産業発達史——繊維』上巻(1964)、246-8頁。ただ、西遠地方とともに知多地方も尾西織物業に対置されているけれども、地区A3は流出地域であり、知多郡のみをとってもそうであるので、知多木綿の場合は遠州木綿と比べて拡がりの点で劣っていたのであろう。また東三河の綿織物業についても同様の評価をうけることがある(鈴木徹三「東三河における綿織物業の発展」『経済志林』第19巻1号、1951、掛西光速編、前掲書、249頁)。けれども、地区A4のうち宝飯郡のみをとり出すと、粗流入は常に負、純流入は1897-1908年のみが正(年平均68人)であるので、やはり遠州綿織物業と同列に扱うことは妥当ではないだろう。

(32) 平沢清人「明治10~20年代長野県機械製糸工業確立期の一考察」『信濃』第5巻9号(1953)、江波戸昭「蚕糸業地域の経済地理学的研究」(1969)、47-54頁。

(33) 古島、前掲書、418頁。

(34) 製造工業生産額成長率の長期循環の波のなかで、1902年前後は谷の底にあつている(篠原三代平『長期経済統計——鉱工業』1972、21-30頁)。また、1909年から『新潟県統計書』に載せられている「県外出稼人調」(1910年を欠く)によると、1913年に屈折点がある。それまでの増加率は2.4%で、1913-20年が6.4%である。

1920年以前の人口移動

まとう問題であるけれども、第2の問題点は、静岡県のようにほぼ連年の統計が得られるところを選択して対象とすれば解消する。また最後の解釈にかんする点は、資料批判の枠を越える問題である。そして、それはむしろ、未開拓の分野の多い地域の研究にたいする問題提起的な意味をもっているともいえよう。たとえば、地主制下の新潟県農業にとって明治末年はどのような時期であったのであろうか。労働供給のクロノロジの観点からみたとき、この疑問に答えてくれる研究はまだないのである。また、「名産」として知られる

越後縮や知多木綿の生産は、それぞれの地域経済の発展にとってどれほどの役割を果たしたのだろうか。本稿で取り上げた期間においては、それらの在来産業が周辺地域の過剰労働力を吸収するに充分であったとは思えない。このような労働需要の面をも考慮したる在来産業の比較研究はやはり不十分なのである。このような角度から、良質の寄留統計が得られる地域を取り上げて、もう少し詳細な検討をすべきであろうが、それは次の機会に譲りたい。

(経済学部助手)

第2表 粗流入

| | 1888年 | | 1898年 | | 1908年 | | 1908年 | |
|----|----------|---|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 女 |
| A1 | | | | *△ 3,234 | | | | △ 1,463 |
| A2 | | | | *△ 15,482 | | | | △ 6,144 |
| A3 | | | | *△ 18,478 | | | | △ 10,025 |
| A4 | | | | *△ 1,180 | | | | 6,179 |
| A5 | | | | *△ 1,643 | | | | △ 1,229 |
| A6 | | | | *△ 89,768 | | | | 54,551 |
| Z1 | 130 | | | △ 95 | △ 548 | △ 694 | △ 1,242 | △ 1,874 |
| Z2 | △ 3,318 | | | 1,342 | 1,169 | 2,830 | 3,999 | 2,506 |
| Z3 | △ 1,137 | | | △ 1,938 | △ 2,104 | △ 1,811 | △ 3,915 | △ 2,937 |
| Z4 | △ 603 | | | 4,845 | 609 | 1,046 | 1,655 | △ 483 |
| Z5 | △ 2,230 | | | 1,273 | 427 | 1,281 | 1,708 | 1,581 |
| S1 | 5,379 | | | 11,918 | 5,771 | 6,147 | | |
| S2 | △ 187 | | | *△ 5,498 | *△ 1,082 | *△ 5,498 | | |
| S3 | △ 1,619 | | | 250 | △ 792 | 1,042 | | |
| S4 | 3,286 | | | 7,508 | △ 3,557 | 3,951 | | |
| S5 | 4,785 | | | 9,536 | 4,357 | 5,179 | | |
| E1 | △ 10,894 | | | *△ 14,460 | *△ 18,230 | *△ 14,460 | *△ 57,453 | ↑△ 23,908 |
| E2 | △ 9,680 | | | *△ 17,167 | *△ 9,274 | *△ 7,893 | *△ 31,194 | ↑△ 12,280 |
| E3 | * 201 | | | *△ 5,083 | *△ 3,153 | *△ 1,930 | *△ 13,556 | ↑△ 8,287 |
| E4 | △ 5,895 | | | *△ 13,700 | *△ 8,179 | *△ 5,521 | *△ 26,767 | ↑△ 10,912 |
| E5 | △ 487 | | | *△ 1,643 | *△ 1,054 | *△ 589 | *△ 6,514 | ↑△ 3,156 |
| E6 | 1,770 | | | | | | *△ 115 | ↑ 988 |

注 1) 入寄留マイナス出寄留。
 2) △はマイナスをあらわす。
 3) A: *は1894年, **は1899年, E: *は1889年, **は1899年, *は1919年。
 *は1904年, †は1909年, †は1919年。

1920年以前の人口移動

第3表 純流入

| | A 1 | A 2 | A 3 | A 4 | A 5 | A 6 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1897~1908年 | 63 | △ 275 | △ 359 | 1,162 | △ 89 | 3,886 |
| 1908~13年 | 399 | △ 797 | △ 1,331 | 1,475 | △ 665 | 7,522 |
| 1913~18年 | 436 | △ 2,064 | △ 609 | 1,913 | △ 861 | △ 6,478 |
| | Z 1 | Z 2 | Z 3 | Z 4 | Z 5 | |
| 1888~93年 | 214 | 471 | △ 912 | 854 | 108 | |
| 1893~98年 | △ 259 | 461 | 752 | 236 | 592 | |
| 1898~1903年 | △ 229 | 531 | △ 395 | △ 638 | 87 | |
| 1903~08年 | △ 434 | 1,003 | △ 334 | △ 786 | 560 | |
| 1908~13年 | △ 557 | △ 194 | △ 107 | △ 1,811 | △ 388 | |
| 1913~18年 | △ 33 | 191 | 1,363 | △ 2,038 | 2,359 | |
| | S 1 | S 2 | S 3 | S 4 | S 5 | |
| 1888~94年 | 973 | 879 | 344 | 681 | 1,397 | |
| 1894~98年 | 176 | * 295 | △ 49 | 34 | 937 | |
| 1898~1913年 | △ 343 | ** 258 | △ 148 | △ 71 | △ 1,279 | |
| | E 1 | E 2 | E 3 | E 4 | E 5 | E 6 |
| 1888~99年 | △ 1,972 | △ 681 | △ 528 | △ 710 | △ 105 | △ 118 |
| 1899~1904年 | △ 4,953 | △ 2,805 | △ 1,695 | △ 2,613 | △ 974 | |
| 1904~09年 | 715 | 772 | △ 117 | △ 115 | △ 112 | 88 |
| 1909~13年 | 263 | △ 1,077 | △ 1,406 | △ 381 | △ 93 | △ 827 |
| 1913~18年 | △ 9,184 | △ 3,133 | △ 1,148 | △ 4,894 | △ 691 | △ 512 |

注 1) 第2表より計算。
 2) S : *は1894~99年, *は1899~1918年, *は1899~99年, †は1913~19年, E : †は1889~99年, †は1913~19年。

第2表 (つづき)

| | 1919年 | | 1918年 | | 計 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| A1 | △ 354 | △ 186 | △ 576 | 2,215 | 1,639 |
| A2 | △ 14,189 | △ 8,303 | △ 21,132 | △ 11,679 | △ 32,811 |
| A3 | △ 15,520 | △ 13,560 | △ 17,448 | △ 14,679 | △ 32,127 |
| A4 | 8,097 | 10,888 | 10,734 | 17,810 | 28,544 |
| A5 | △ 3,287 | △ 2,661 | △ 5,520 | △ 4,784 | △ 10,254 |
| A6 | 98,060 | 72,075 | 72,002 | 65,731 | 137,733 |
| Z1 | △ 3,187 | △ 3,014 | △ 3,448 | △ 2,918 | △ 6,366 |
| Z2 | 2,217 | 5,829 | 1,616 | 7,383 | 8,999 |
| Z3 | △ 3,459 | △ 2,660 | 125 | 571 | 696 |
| Z4 | △ 9,952 | △ 5,379 | △ 11,052 | △ 10,470 | △ 21,522 |
| Z5 | 633 | 1,987 | 5,664 | 8,703 | 14,367 |
| S1 | | | △ 681 | 5,737 | 5,056 |
| S2 | | | 4,198 | 7,265 | 11,463 |
| S3 | | | △ 3,166 | 447 | △ 2,719 |
| S4 | | | 3,244 | 2,851 | 6,095 |
| S5 | | | △ 9,532 | △ 6,507 | △ 16,039 |
| E1 | △ 29,113 | △ 23,714 | | | △ 98,747 |
| E2 | △ 17,186 | △ 14,457 | | | △ 50,436 |
| E3 | △ 9,854 | △ 9,913 | | | △ 25,506 |
| E4 | △ 15,859 | △ 10,669 | | | △ 55,385 |
| E5 | △ 4,420 | △ 3,028 | | | △ 10,901 |
| E6 | △ 583 | △ 2,400 | | | △ 2,983 |